

平成21年9月10日
太田川河川事務所

刈草を無料で提供します ～太田川で初めての試み～

太田川河川事務所では、河川堤防等の適正な維持管理のため除草作業を行っています。

除草で発生する刈草について、資源の有効活用や除草コストの縮減からも、できる限り再利用を進めたいと考えています。

そこで、農業、畜産等での活用など、刈草の有効利用を希望される方に無料で刈草を提供いたします。

■提供期間 10月下旬～11月上旬

■申込締切 10月16日（金）

■申込方法 住所、氏名、連絡先、利用目的、希望数量を連絡頂くか、別紙申請書に必要事項を記載のうえ、FAXまたはメールにて送付下さい。

【申込・問合せ】

太田川河川事務所大芝出張所

住所：広島市西区大芝3丁目1-1

電話番号：082-237-3404

FAX：082-237-4686

メール：ootagawa@cgr.mlit.go.jp

受付時間：平日の10:00～17:00

提供の方法等について、詳細は＜別紙1＞をご覧下さい。

＜添付資料＞太田川の刈草を無料で提供します！

同時資料配付先

広島市政記者クラブ
広島県政記者クラブ
広島県政記者クラブ
広島同僚記者クラブ
合併舍記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所

副所長 佐藤秀樹（さとう ひでき）
管理第一課長 林十三夫（はやし とみお）

住所 広島市中区八丁堀3番20号
電話 082-222-9248（管理第一課）